

令和 6 年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(国本地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和6年度 第6回 まちづくり懇談会《国本地区》実施結果報告書
--

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《国本地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和6年10月9日（水）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 国本地区市民センター
- 3 参加者数 57人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，国本地区市民センター所長，道路管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- （1）地域代表あいさつ 国本地区づくり振興会 会長
- （2）市長あいさつ
- （3）地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	住みよい国本地区の実現と活性化をめざして	技術監理課，学校健康課 ごみ減量課
2	青少年スポーツのあり方と地域指導者の確保・育成について	スポーツ都市推進課

（4）自由討議

No.	要 望	所管課
1	教育環境の整備について	学校管理課
2	路線バスの増便とL R Tの国本地区への拡大について	交通政策課，L R T整備課
3	図書館の建設について	生涯学習課
4	プラスチックごみのリサイクルについて	廃棄物政策課
5	視覚障がい者への外出支援について	障がい福祉課
6	スケートボードパークの建設について	スポーツ都市推進課

7	道路沿いの雑草の繁茂の対応について	道路保全課 農業委員会事務局
---	-------------------	-------------------

(5) 来賓あいさつ

市議会議員 内藤 良弘 氏
市議会議員 矢古宇 芳一 氏
市議会議員 小室 かな子 氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	住みよい国本地区の実現と活性化をめざして
-----	----------------------

国本地区では、子ども達がいつまでも「住み続けて行きたい」地区になるように、地域ビジョンのスローガンである「明るく活気あふれ住み良い国本地区」をめざして、地域一体となって取り組んでいる。

そのような中、この国本地区が将来にわたり、安全で安心して生活ができ、明るく活気あふれる地域となるよう、2点意見を述べる。

まず1点目は、「道路等、交通インフラの整備」についてである。

国本地区には、県道・市道を問わず、道路幅が狭い所がかなりあり、自転車が安全に通行できると思われる「普通自転車専用通行帯」（通称青帯ライン）も整備出来ないような狭い道路が散見される。

例えば、国本中央小学校の東側を南北に通る市道579号線である。ここは小・中学校の通学路になっているが、幅員が急に狭くなる所があり、歩道もなく、非常に危険である。車も朝・夕かなり飛ばしてくるような所となっている。

また、ガードレールも未整備の道路が国本地区にはかなりある。次代を担う児童や中学生・高校生等を安全に守って行けるか疑問である。

県道・市道で管理主体が異なることは重々認識しているが、子ども達が安心して生活できる様、通学路など可能な所から歩行者・自転車を守る交通インフラの整備をお願いしたいと思う。

2点目であるが、「ごみステーション建設時の助成金」についてである。

全国的に自治会の加入率が低下してきている。国本地区においても自治会の退会、未加入が発生している。この傾向が続くと、いわゆる地区内のコミュニティが希薄化し、地区全体の衰退にもつながる可能性があるかと危惧している。

この様な事から、国本地区自治会連合会では、今年度、宇都宮市の「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」を活用させていただきながら、最も身近な地域コミュニティである自治会の退会防止、また加入促進に向けて、地区全体で取り組んでいるところである。

自治会に加入しない理由というのは、「高齢で役員が出来ない」「メリットが分からない」など様々あるが、自治会費等の経済的負担が大きいという事も考えられる。

そのような中、自治会の班が集まってごみステーションを建設する場合、現在は該当の自治会会員が建設費を負担しているという場合が多いと思われる。

建設には大小あるが、数十万円掛かり、会員の負担も非常に大きくなる。

こうした会員の経済的負担を軽減するという事は、自治会の退会防止、加入促進にもつながると考えられるので、ぜひ、宇都宮市の助成金の適用をお願いしたいと思っている。

回 答	所管課： 技術監理課， 学校管理課， ごみ減量課
-----	--------------------------

【市長】

道路整備については、これまでも県と市が連携をしながら、新里街道のような広域的な移動を支える幹線道路や、地域の皆様の身近な移動を支える生活道路の拡幅等を行ってきた。

また、通学路については、毎年、学校や教育委員会・道路管理者・警察等が連携した通学路合同点検を実施し、これまで学校や地域から相談のあった箇所は、道路状況に応じた安全対策を講じるなど、着実に対応してきたところであり、様々な視点から道路環境の向上に取り組んできた。

御質問をいただいた国本中央小学校東側の市道については、多くの小・中学生が利用しており、歩行者や自転車の安全向上を図ることが重要と考える。

そのため、地域の皆様と意見交換を行いながら、既存の道路を有効活用しながら、速度の規制、ハンプの設置などゾーン30プラス等の様々な手法を用いて、利用状況に応じた交通安全対策について検討していく。

次に「ごみステーション建設時の助成金」についてであるが、本市においては、ごみステーションの清潔保持に向け、令和4年には、カラス除けネットの効果的な使用方法や安価な折り畳みボックス等の作成方法も掲載した「カラス対策ガイドブック」を作成し、ごみ排出の際の収集曜日や時間、分別等のルールを守る事の重要性とともに、市ホームページや出前講座などで周知している。

ごみステーションへの構造物等の整備は、清潔保持に有効な取り組みのひとつであるが、自治会の費用負担が大きくなると考えられる。

このようなことから、本市においては「協働の地域づくり支援事業補助金」の活用によって、カラス対策として同様の効果が期待でき、道路上においても届け出をする事で設置可能な折り畳みボックスを自治会等の費用負担なしに作成することが出来るようにしていることから、御活用を検討いただきたい。

これが使用するときには広げて、終わった場合には折り畳めるというものである。【写真をスクリーンに映して説明】

なお、希望があれば職員を派遣し、折り畳みボックスの作成と使用方法の講習会を開催するなど、必要な支援があれば声を掛けていただきたい。

他の地区でも実際に進めているところがあり、ノウハウ等も聞いているので、御利用いただければと思う。

これからも、それぞれのごみステーションの実情に応じた支援を行い、ごみステーションの良好な環境が維持出来るように取り組んでいく。

再質問	住みよい国本地区の実現と活性化をめざして
------------	-----------------------------

ごみステーションについて、今年の宇都宮自治会の総会に出席させていただき、自治会でお金を出してごみステーションを作ったと、他の自治会長から話があった。

未加入の方はお金を払ってないのに捨てているという問題提起がされた。

市の補助金が入れば、未加入の方もごみを捨てる事が出来るという観点でもある。そうすると自治会は基本的には、入っても入らなくても個人の希望で入るので、強制は特に出来ない。

ごみステーションについては、「貴方は入れちゃだめだ」という事になると、差別に繋がる。事業として補助金を出していただければ、未加入の人も捨てられるのではないかという考え方もある。

回 答	所管課：ごみ減量課
------------	------------------

【市長】

根本は自治会のあり方だと思う。

自治会の加入率が低下をしているなか、自治会に関する条例をつくるため、いろいろな方に議論していただいている。

自治会に関する条例と併せ、加入率だけでなく、自治会のあり方、考え方、仕組みも、きちんと作り直して行かなくてはならないと思っているので、今回のごみステーションのことも併せて、進めていきたいと思う。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	青少年スポーツのあり方と地域指導者の確保・育成について
-----	-----------------------------

国本地区スポーツ協会は、スポーツを通して地域交流や個々の健康増進を目的に様々な事業等を実施しているところであり、今後もこのような取り組みを継続的に実施していくために質問をさせていただく。

本地区はこれまで、地区ごとの対抗競技として、スポーツ大会や体育祭などを毎年開催してきた。

コロナ禍が明けた現在では、団体対抗だったスポーツ大会を、当地区で活動している各競技のクラブの協力を得て、個人参加型のスポーツ交流に変更し、中学生から高齢者まで各個に体験したい競技に自由に参加できる形になった。

参加者はまだまだ多くはないが、今後は新しい競技や年に数回開催できるよう考えている。

また、スポーツ環境においては、ジャパンカップサイクルロードレース開催やライフル射撃場、そして今後整備される北西部地域体育施設と施設環境が充実されつつある。

私たち地域スポーツ協会としては、その環境を生かすべく、個人個人で好きなスポーツに参加して楽しんでもらえるような地域を目指している。

しかしながら、近年、青少年のスポーツ離れが増え、スポーツへの関心の低下がかなり進んでいる。

特に学校の部活動が地域移行へと変わりつつあるが、地域の中でも、指導者の確保や育成と問題は少なくない。

宇都宮市として、今後の青少年スポーツのあり方及び地域指導者の確保・育成について、どのように考え、どのような支援を考えているのか。

回 答	所管課： スポーツ都市推進課
-----	----------------

【市長】

スポーツは子ども達の健全育成、そして大人、高齢者にとっては健康寿命の延伸など様々な点で大変必要である。

そのような中、個人参加型のスポーツ交流に変更されたという事は、現状維持ではなく、たえず何かを変えて行くということであり、改めて敬意を表したいと思う。

宇都宮市においては、スポーツが有する多面的な価値を最大限高めるために、「スポーツを活用したまちづくり」を推進しており、その基盤づくりとして、今後整備予定の「東部総合公園」や「北西部地域体育施設」には、BMXなど

青少年スポーツの裾野拡大に向けた機能を設け、「する」スポーツの環境向上を進めるほか、「みる」スポーツの機会創出に向けた、宇都宮ジャパンカップや3 x 3などの国際的なスポーツイベントの開催により、青少年をはじめ、市民のスポーツへの関心を高めるなど、スポーツがもたらす効果を全市域に波及させることを目指している。

御意見をいただいた青少年スポーツのあり方については、気軽に身近な場所で「スポーツに触れる機会の確保」や「指導者の確保・育成」が重要であると考えており、これまで、スポーツ少年団や地区スポーツ・体育協会等への運営費の補助に加え、本市独自の取組として、少年スポーツ指導員制度を設け、依頼した指導者に向けた研修会や活動費の助成などの支援を行ってきたところである。

近年は、全国的な少子化などの影響により、本市においても、スポーツ少年団の統廃合が進み、それに伴って指導者が減少するなど、青少年のスポーツ活動の場や機会が減少傾向にある。

このような中、「スポーツに触れる機会の確保」については、さきほど申し上げた国際的なスポーツイベントの開催等に加え、青少年をはじめとする様々な年代が気軽にスポーツを楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」の全地域カバーを目指しており、北西部地域体育施設の整備に合わせた国本地区での地域スポーツクラブの設立に向け、支援をさせていただく。

また「指導者の確保・育成」については、少年スポーツ指導員制度の継続的な実施に加え、青少年スポーツ指導者が就労している企業などに対し、スポーツ指導活動への理解を求める働きかけを行うなど、指導者活動環境の向上に向けた支援策を検討し、青少年がスポーツに親しめる環境の更なる充実に努めていく。

■自由討議（要旨）

発言 1	教育環境の整備について
------	-------------

現状の学校環境の課題として、今回、中学校教育環境の施設設備について困っている課題について、今後の対応、改善計画を伺う。

当国本中学校は昭和54年（1979年7月）に新校舎が建築され、早45年の月日が経過し、老朽化と建築当時の社会及び教育環境からは著しい変化をきたしている。

特に近年の沸騰化気候の中、毎日の熱中症警報対応への報道のある気温上昇にあって、オープンスペースと武道場にエアコンが設置されておらず、日常生活や部活動で使用するときに困っている。

また、2階の女子トイレには洋式トイレが1室しかなく、他は和式トイレの状態である。

先生に相談しても、どちらもお金が掛かることなので難しいと言われた。こんな環境では中学校生活は問題かと思う。

「子ども子育て教育」への力点を政府は宣言している中で、宇都宮市の教育環境設備への取り組みの方向性として、改修や改善計画はどのような構想なのか、お聞かせいただきたい。

今後の教育環境設備は重要な課題と考えたことから、意見を提案した。

回答	所管課：学校管理課
----	-----------

【市長】

「子ども子育て教育」の環境づくりは重要であると考えているので、今回いただいた御意見をしっかりと肝に銘じて行きたい。

現在、宇都宮市の中には中学校が25校、小学校が69校の94校の小学校・中学校があり、ほとんどの学校が今から40～50年前に建てられている。施設が古くなって行くにつれて、建物の改修などが必要となる「老朽化」が進んでいる。

改修工事には多くのお金が必要になることから、一度に工事することが出来ず「宇都宮市学校施設長寿命化計画」を作り、順に直していくという事を行っている。校舎であれば年に2校から4校のペースで、建築年数や老朽化の状況から順番をつけて工事を行っており、国本中学校も当然その中に入っているの、今後工事をしていきたいと思っている。

また、「エアコン設備の設置」と「トイレの洋式化」であるが、これも併せてスピードを上げて対応をしている。特に「和式トイレをなくそう」という事で、学校に限らず、宇都宮市内の公共的な施設についてもトイレの様式化を同じよ

うに行っているが、まずは学校優先に行っている。

エアコンの設置については、15～16年前から宇都宮市は全国に先駆けていち早く整備をしてきた。

普通教室は平成21年度、体育館は令和4年度までに、すべての学校で設置を完了した。全国でも早い方だと思う。そして今後、中学校にある全ての武道場にエアコンを設置していくので、あと少しお待ちいただきたい。

「トイレの洋式化」についても、令和9年度末までには、校舎と体育館に残っている和式トイレ全てを洋式化するので、これももうしばらくお待ちいただきたいと思う。

皆さんが一生懸命頑張っていた分、我々も一生懸命皆さんの生活が楽しくなるように、そして明るくなるようにしていきます。

再質問	教育環境の整備について
------------	--------------------

もう1点、熱中症対策についてお聞きしたいことがある。今年の夏休み中の部活動の時に、熱中症で嘔吐をする生徒が何人かいた。

これから更に熱くなっていくことが予想されていく中で、安全に部活動が出来るように、暑さ指数を測るものを置いてもらったり、対策を呼び掛けていることはしていただけるのか。

回 答	所管課：学校管理課
------------	------------------

【市長】

各学校にどんな暑さ対策をやっているのかを確認して、最も良いと思われるような取り組み、あるいは全国的に学校に限らず、様々なスポーツが実施されている中で、優れた暑さ対策を取っている事例を参考にして、各学校に伝達をしてきたいと思う。

また、国本中学校がどんな対策をしているのか併せて確認して、暑さ対策、熱中症対策、事故対策を進めていきたいと思う。

発言 2 路線バスの増便と L R T の国本地区への拡大について

国本地区も高齢化が進んでいるエリアが多くある。

高齢者は自動車の運転が難しくなっていく中で、地域内交通だけではなく、日常生活を不便なく過ごしていけるような公共交通の整備が必要であると考えている。

日光街道沿いのバスの本数に比べて、新里街道沿いは 1 時間に 1 本程度で、本数がかなり少ない状態となっている。新里街道沿いに住んでいる方も日光街道沿いのバスを利用するという声を多く聞く。

令和元年度に開催された前回のまちづくり懇談会で、「30 分に 1 本程度の運行サービスの確保や深夜早朝便を含めた運行時間帯の拡大を検討している」との回答があった。

L R T の東側延伸に併せ、西側のバス路線再編の協議も進められたかと思うが、現状は増便に至っておらず、改めてバスの増便か L R T の拡大を希望する。

現在、L R T の西側延伸は教育会館まで整備区間となっているが、検討区間である大谷までの延伸と建設が決定している北西部体育館、隣接するろまんちっく村まで延伸できれば、国本地区を含む北西部地域の一層の活性化に繋がる。

先程冒頭の市長からの話にあったネットワーク型コンパクトシティという宇都宮市のコンセプトにも則って、力強く検討していただきたい。

今後の計画についてお聞かせいただきたい。

回答 所管課：交通政策課，L R T 整備課

【市長】

公共交通で移動が出来る、自分の力で移動が出来るまち、ネットワーク型コンパクトシティの説明を冒頭にさせていただいた。

駅東側はライトラインが通り、バス路線を再編して、バス空白地域というのをなくすように、現在、取り組んでいる最中であり、バス路線も増やしてきた。

駅西側についてであるが、現在、バスが J R 宇都宮駅から桜通りまで、そしてそこから分岐して、国本地域も含め、いろいろな所に行っているが、そのバスは大通りを 1 日に 1, 800 本通っている。

L R T が通ることによって、大量輸送が出来るので、1, 800 本の一部を地域に振り分けていくという事をすると、例えばバス空白地域がなくなったり、1 時間あたりの本数が増えたり、国本地域から済生会を通して J R 宇都宮駅に行く、あるいは桜通りだけではなく、そこから宇都宮短期大学附属高校から平成通りに向かって駅に行くなど、様々な新しいルートを考えることが出来る。

L R T が出来、L R T に役割を分担させれば、そういう再編も出来るように

なってくるので、現在、バス事業者とも協議を進めているところである。

また、路線バス事業者の方々、そして交通事業者を取り巻く環境というのは、燃料費の高騰や慢性的な運転手不足などで大変厳しい状況にある。

市としては、公共交通はなくなると困るので、まずは赤字の路線に対する支援、バスの購入代などに支援をさせていただいている。

公共交通は「赤字だから、もうやめた方が良いでしょう。」とはいかないので行政が支援をしているが、支援のあり方もなるべく効率よくするために、バス事業者の方々と協議をして、いかに様々な公共交通が組み合わせられて、利用しやすく、そして運賃も行政がなるべく出し、乗り継ぎ割引や上限運賃制度など乗りやすい様な運賃体系を整え、70歳以上の高齢者の方には、外出支援として、毎年1万ポイントを差し上げたり、工夫しながら公共交通の維持に努めている。

今後はより便利になって、利便性の高い公共交通にしていくため、バス路線やLRTと組み合わせて、乗りやすい公共交通を作っていく。

公共交通機関は利用しないと事業者はやめてしまうので、そうならない様に皆様方も、週に何回かは公共交通機関を利用していただきたいと思う。

いつまでも車は運転できないので、車が運転出来るうちに、元気なうちに、バスの乗り方とか使い方を練習しておくと思う。「バスに乗ってまちの中まで行くか」となったとき、「どこにバス停があるのか分からない」では、困ってしまうので、乗り継ぎが出来るように御協力をいただきたい。

発言 3 図書館の建設について

図書館の建設につきましては、前回のまちづくり懇談会でも地域代表意見として出させていただいたが、国本地区における図書の利用は高く、北西部地区には図書館がないことから、改めて意見を提出させていただく。

前回の意見により、国本生涯学習センター内に、図書室の本を読むことや学習など多様な目的で使用する事の出来る座席をフリースペースに増やしていただいたが、ロビーと併設しており、集中して本を読んだり学習したりすることは難しい状況にある。

図書館があれば図書の利用は当然ではあるが、一定の学習スペースも確保されるとともに、子ども達の教育・学力向上にもつながることから、国本地区に図書館の建設を改めて提案したいと思う。

回答 所管課：生涯学習課

【市長】

図書館であるが、市内における施設配置のバランスなどを考慮して整備してきた。その結果、先ず中央図書館そして東図書館、南図書館を拠点的な図書館として、河内、上河内の地域的な図書館を加えた図書館5館体制を基本としながら、生涯学習センターを始め16ヶ所に配置した「図書室」を「身近な図書館」と位置付けて、これらが連携する事により、市民の皆様が利用しやすい図書館サービスを提供できる体制を作っている。

国本生涯学習センターの図書室においても、図書館の司書が毎月、図書の入替を行っているほか、本市全体で所蔵する図書をインターネット上で検索・予約し、また近くの図書室で予約した本を受け取ることが出来るサービスを提供している。わざわざ中央図書館まで行かなくても、身近な図書室で、予約したものを受け取ることが出来るようになっている。

さらにインターネット環境から、利用者が24時間いつでも電子書籍を借りることができる電子書籍貸出しサービスについても、令和5年度から実施しており、これから益々充実していきたいと思う。

今後も既存の図書館ネットワークに加え、電子書籍貸し出しサービスの積極的な導入により、子どもをはじめ市民の皆さんが、どこに居ても読書活動に親しみ、そして楽しむことが出来る図書サービスの充実に努めていく。

発 言 4	プラスチックごみのリサイクルについて
--------------	---------------------------

プラスチックごみの資源化について、関心を持っている。

現在、宇都宮市のプラスチックの資源ごみというのは、容器包装リサイクル法ということで包んでいるもの、容器として入れるものであり、プラスチック本体は残念ながら焼却ごみという事で、燃してしまっているというのが現状である。

それではもったいないという事で、本体を資源化しようと、国は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」という法律を、燃やすのはやめようという事で2022年に法制化をした。

私の認識では、栃木県25市町村の内、22市町村は既にやる方向が始まったと認識をしている。残り3市町はまだ決まっておらず、検討中という事であって、やるかやらないかもまだ決まっていないという事になっており、残念ながら宇都宮市は、栃木県で3つの内の1つに入っているというのが現状である。

市の担当部署に伺うと、非常に難しく苦勞されているようであるが、検討するという事で、なかなか結論が出ていないのが現状であるが、3市の内の1市つというのは非常に残念だと思うし、私はぜひやっていただきたいと思っている。

見通しがどうなのか教えていただきたいと思う。

回 答	所管課：廃棄物政策課
------------	-------------------

【市長】

日頃は、5種14分別のごみの分別に御協力いただき感謝する。

いかに次の世代の事を考え、ごみのリサイクルを進めていくこと、減らしていくことを心掛けて、おこなっているわけであるが、プラスチック製容器包装についても、相当早くから宇都宮市は分別の対象としており、エコプラセンター下荒針でそれを処理し、リサイクルをしてきた。

御指摘された2022年から、今度はおもちゃとかの固形物であるプラスチック自体のリサイクルにも努めなければならない事となった。

全てがリサイクルされるようになるわけであるが、宇都宮市も実施する事になっている。ただ令和9年あたりを目標にしようという事で、公表にはまだ至っていない。

それに向けて場所をどこにするのか、そしてどのように収集していくのかなどを現在検討しているということで、そこに大分時間をかけさせていただいているが、検討はその中身の検討であるので、実施については必ず行う。

発 言 5	視覚障がい者への外出支援について
--------------	-------------------------

視覚障がい者が共存と言われていても、今の所、その共生が全く出来ていない状況である。

移動の自由が全く奪われている。

私は視覚障がい者の同行員もしており、移動のお手伝いをしているが、視覚障がい者それぞれが持っている移動の自由のための時間数というのは限られている。それで病院に行くとか買物、生活限度だけの事で、その時間数が使われている。

例えばスポーツをしたり、映画を見たり、観劇に行きたいとか、そういう事が全然できていない。「行きましょう」と言うと「時間が足りないから、私は無理です」という事になる。「相談員さんに相談しましょう」という事を言うが、相談員によっては、「そんなの出来ない」「あなた方は税金で動いている」などと言われ、結局「視覚障がい者は家に居ろ」みたいな雰囲気になっている。

視覚障がい者の話をぜひ一度、聞きいていただきたい。障がい者のなかで一番の弱者は、移動することが出来ない視覚障がい者である。

一人では、災害があつて避難所に行っても弁当を取りに行けずトイレも行けない。

この視覚障がい者の話を聞く場を、持っていただきたいと思っている。

回 答	所管課：障がい福祉課
------------	-------------------

【市長】

視覚障がい者の方の外出支援には、付き添いの方がいないと視覚障がい者の方は不便であるため、同行援護サービスがあり、障がい者がそのサービスを利用する時間の制限や利用の回数の制限がある。同行援護サービスの時間や利用回数の認定は、毎回、見直しを行っている。

視覚障がい者をはじめ障がい者の話を聞くという機会であるが、障がい者団体の方と市は毎年、話を聞く機会を作っているので、改めて必要な話を伺いたいと思う。

発 言 6	スケートボードパークの建設について
-------	-------------------

スケートボードパークを作ってもらいたいと思い、お願いに来た。

僕たちの家の近くには、スケートボードが出来る場所がなく、家の隣の狭い道路で練習をしたり、父に日光市にある丸山公園に連れて行ってもらい、スケートボードの練習をしている。どちらも路面の状況が悪く、あまり上手く練習が出来なく困っている。

また、これからスケートボードを始めようと思っている人達も、出来る場所がなく、あきらめてしまう事があると思う。

そこで、スケートボードが安心して出来る場所を作ってもらう事により、僕たちは近い場所で練習が出来て、地域の子供達や地域の方々は気軽に始めることができ、交流が増え、スケートボードの楽しさを伝えることが出来ると思う。

このような事から、近くにスケートボードが出来る場所を作っていただきたい。

回 答	所管：スポーツ都市推進課
-----	--------------

【市長】

なかなか全国の自治体でも、用意をされている所は少ない。そのため、お子さんだけでなく、大人も出来ない状況になっている。

しかし、東京オリンピックに続いて、パリオリンピックでも日本の選手達が凄い成績を収めているという事で、スケートボード大国と言われるぐらい、現在、流行していると思う。

宇都宮市は駅東側のライトラインの停留所、車両基地が平石という所にある。その平石停留場の北側に、新たに東部総合公園という公園を作り、その中にスケートボード専用の全天候型の施設を作る。令和9年の3月に竣工するので、その時には、大いに楽しんでいただきたい。

（後日、北西部地域体育施設にもスケートボードができるスペースを確保予定である旨追加修正）

発 言 7	道路沿いの雑草の繁茂の対応について
--------------	--------------------------

私の家のすぐ東側に市道が走っているが、すれ違いが出来ないくらいの狭い市道である。

私の家の反対側の土地は開発業者が購入した土地だと思うが雑草が伸び切って、道路の方にはみ出ているので、通行するのに障害になっている。

2ヶ月ほど前に、市の環境部だったかと思うが、「何とか行政指導していただけないか」と話をした。

このことは他の地区にも似たような場所が、何カ所かあると思うが、私の考えでは、こういう場合は行政指導していただくのが一番効果があると思うが、どのようにしたらよろしいか。

回 答	所管課：道路保全課，農業委員会事務局
------------	---------------------------

【市長】

空き家とかと同様に、そういう事例が市内でもたくさん見受けられるようになった。

「木がはみ出ている、いつ枯れて落ちてくるかもわからない」「トタンが剥がれそうであり、飛んできたら危ない」あるいは「雑草が繁茂していて、歩きづらい」そのような御意見であり、その中の一つだと思うが、行政として指導が出来る。

ただし、まずは所有者の方を探し、その方に連絡を取り、お願いをするという所からやって行く。それで何回も警告しても出来ない、そして危険が迫っている時には、行政でも対応出来るという国のルールになっているので、御指摘あった場所を後ほど教えていただきたい。